

# **令和元年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価**

## **令和2年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の医療的ケア児 (者) 等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。 アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で 1 箇所→H32 年度末：市町村又は各圏域に 1 箇所以上	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増	
アウトプット指標 (達成値)	・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →6 箇所 (併設型 2、空床型 4)、定員増無し	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 医療型短期入所事業所は地域生活支援拠点等の緊急受入先となり、地域生活支援拠点等の整備において重要な役割を果たす。地域生活支援拠点等は R 2 年度までの障害福祉計画において、各市町村または各圏域で 1 箇所以上の設置することを目標値としており、R 2 年度までに県内 15 市町村・圏域に整備されたが、コロナの影響もあり医療型短期入所を開設した病院は無かった。R 3 年度は、県内残り 2 圏域において地域生活支援拠点等が整備される予定。	

	<p>既設の医療型短期入所事業所の受入対象増を目的として備品導入の補助実績はできたものの、アウトプット指標を満たすことができなかつたため、観察できなかつたとした。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重傷心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規に開設する事業所は見受けられなかつたが、相談があつた病院等には開設に向けた事業の説明を継続している。</p> <p>令和3年度には新しく2つの病院が医療型短期入所事業所として指定される予定であり、この補助事業を活用する予定である。そのうちの1つについては主には児の受入れをメインとして考えており、保護者家族のレスパイトケアの提供に貢献すると考えられる。</p> <p>令和4年度には、既設の空床型の医療型短期入所事業所を併設型とする施設整備を実施する予定の事業所があり、本補助事業を活用する予定としている。</p>
その他	令和元年度 1,326 千円、令和2年度 323 千円 計 1,649 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 342,028 千円								
事業の対象となる区域	県全域									
事業の実施主体	群馬県									
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。									
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29 床	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	認知症高齢者グループホーム	2 箇所
整備予定施設等										
地域密着型介護老人福祉施設	29 床									
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所									
認知症高齢者グループホーム	2 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 R 元年度 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所									
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所									
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。 <b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 <b>（2）事業の効率性</b> 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。									
その他										